



救急医療を守るために

休日や夜間に「急に高い熱が出た」「お腹が痛くなった」「ケガをした」など、体の具合が悪くなったらどうしますか？今回は救急医療体制についてご案内します。

救急医療とは

急な病気やケガをした時に24時間体制で対応している医療のことです。患者様の疾病の状態や損傷の程度により三段階に分けて整備されています。

- 一次救急 風邪や発熱、腹痛などの初期の治療で、入院を必要としない軽症な患者様に対応
- 二次救急 生命の危険性はないが、入院治療や手術を要する、やや重症度の高い患者様に対応
- 三次救急 生命の危険に瀕している状況で、高度な医療が必要な重症救急患者様に対応（救命救急センターなど）

西伯病院は二次救急病院

西伯病院は外来診療時間内のほか、休日・夜間に発生した救急患者の中で、入院治療や手術を必要とする重症患者の医療に携わる「二次救急」を中心とした病院です。そのため、365日24時間体制で、内科・外科・整形外科・小児科・精神科の医師が交替で対応しています。ただし、すべての診療科の医師が常駐しているわけはありませんので、症状によっては当院では対応できない場合もあります。また、休日・夜間は医師や看護師の数が少なく、より重症の患者様から優先的に診察しているため、風邪や発熱などの軽症の患者様にはお待ちいただくこともあります。

コンビニ受診を控えましょう

重症かどうかの判断は診察してみなければわかりませんが、中には「数日前から症状があったが、仕事の関係で夜間に受診した」「診察時間内の受診は長く待たされる」など、救急とは思えないコンビニ受診の患者様も見受けられます。休日・夜間に利用される軽症患者様が增加すると、救急病院としての機能を十分に発揮できなくなります。

具合が悪くなった場合には、無理せず早めに病院やかかりつけの診療所で受診するようにしましょう。

※時間外の医療費は割高で、時間内での診察費と比較すると2倍〜3倍以上の診察費が掛かります。

《初診の場合》

●診察時間内	2,700円
(3割自己負担額)	810円
●休日	5,200円
(同)	1,560円
●深夜	7,500円
(同)	2,500円

時間外救急診療の流れ

①電話連絡

救急外来受診の旨を伝えると、当直の看護師が症状等をお伺いします。

②時間外受付

健康保険証、診察券（お持ちの方）、他院の処方をお持ちの方は処方内容がわかるものを「ご持参ください」。

③診察の順番

来院順となりますが、症状により順番が前後することがあります。（重症の患者様を治療中の場合は、待ち時間が長くなる場合があります。）

④診察費の会計

町内の方は、後日窓口での支払をお願いします。町外の方は、時間外診察費として5千円の預かり金をいただき、後日過不足分の精算を致します。

